

下 水 道 排 水 設 備 指 定 工 事 店

廃止
休止 届
再開

（宛先）前橋市公営企業管理者

年 月 日

届 出 者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

前橋市公共下水道条例第6条の8の規定に基づき、排水設備工事業の
廃止
休止を
再開

届け出ます。

ふりがな 氏名又は名称	
所在地	
ふりがな 代表者氏名	
（廃止・休止・再開） の年月日	
（廃止・休止・再開） の理由	